

# 総務経済委員会

付託議案

議案第90号～第91号、第94号～第96号、  
第100号～第105号

委員長：福原 謙二

問 農地利用状況調査委託料の補正について、調査の概要と補正計上の理由を伺う。

答 農地利用状況調査は、農地法に規定のある毎年1回実施する尾道市内にある全農地の活用状況調査である。人工衛星画像をAI判定した地図を取り込んだタブレット端末やドローンを用いて現地調査を行う。当初は7台のタブレット端末により2か月で行う予定であったが、県の補助を受け端末数を17台とし、調査期間を6か月に延長したため、追加のレンタル費用と通信料が必要になったものである。

問 生活交通路線維持費補助金の概要を伺う。

答 本四バス開発株式会社所有の一般乗合バスと高速乗合バス計19台にキャッシュレス決済対応機器を導入する経費を補助するものである。税抜き額9,156万円の導入経費のうち、国が3分の1にあたる3,052万円を、市が6分の1にあたる1,526万円を負担する。

問 文化振興費764万円の補正計上の理由は何か。

答 新尾道市史編纂事業において、昨今のコロナ禍の影響により計画に変更が生じており、当初予算で対応できないものについて計上した。今後は変更後の計画に沿って、業務を着実に実施できるよう努めてまいりたい。

＜議案以外の委員会所管事務に関するもの＞

- ・事業所LED証明設置等促進事業補助金の早期終了に対する評価と再事業化の検討
- ・旧統一教会関連団体と尾道市の関わり、寄附の返還と後援の撤回

＜審査結果＞

付託を受けた11議案はすべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定。



# 福祉環境委員会

付託議案

議案第90号、第92号～第93号、  
第97号～第99号

委員長：岡野 斉也

問 児童福祉費にかかる保育士等処遇改善の内容を伺う。また、家庭保育園職員処遇改善事業も同様な内容であるか。

答 新型コロナウイルス感染症への対応等の最前線で働く保育士等の処遇改善のため、収入を3%程度月額9,000円引き上げるための措置。当初予算で9月まで計上していたものを、今年度末まで延長するものである。

家庭保育園職員処遇改善事業は、市の独自事業であり、家庭保育園については月額6,000円を改善する。

問 今回補正計上された感染症対策妊婦支援金の概要は。

答 新型コロナウイルス感染拡大防止のために外出等が困難な妊婦に対して、一人1万円の給付を行うもの。当初予算では9月末までとしていたが、事業を今年度末まで延長するため、補正予算を計上した。

問 地域介護・福祉空間整備事業補助金と地域医療介護総合確保事業補助金について、それぞれの補助金の内容を伺う。

答 地域介護・福祉空間整備事業補助金は、認知症グループホーム等の防災改修等支援事業として耐震化や水害対策に伴う改修、施設の老朽化に伴う大規模修繕に対する補助で、今回の補正計上では老朽化した冷暖房や洗面設備の改修やバリアフリー化を行う。地域医療介護総合確保事業補助金は、介護ロボットやICT導入に対する支援で、今回は入所者のベッドにスキャンカメラを設置し、異状を感知したら端末やナースコールで連絡が入るようにする工事への補助である。

＜議案以外の委員会所管事務に関するもの＞

- ・看護学生への奨学金制度の現状
- ・園の送迎バスにおける実態と安全性確保策

＜審査結果＞

付託を受けた6議案はすべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定。



問 公園遊具等設置委託料について、マリン・ユース・センターにある遊具をインクルーシブ遊具に改修交換すると聞いているが、この目的と工期は。

答 マリン・ユース・センターの遊具が設置して25年経過し、老朽化が進んでいるため、子どもの遊び場環境整備事業として子どもたちの運動不足の解消や健康増進を促すために整備するもの。9月中旬にプロポーザルによる遊具の選定を行い、10月から来年の3月末までの工期を想定している。

問 この度の遊具の整備は、当初予算時に1億円の寄附があり寄附者の意向で実現したものと理解している。説明では市内3カ所に整備するとしていたが場所はどこか。またその選定に至ったプロセスはどうか。

答 既存の公園に遊具を設置するということで、子育て支援課、維持修繕課、生涯学習課と各支所、さらには大所からの観点ということで市長、副市長も加えて協議した。魅力ある施設をつくるために遊具の老朽化の進んだマリン・ユース・センターと近隣公園で利用者の多い尾道東公園と西公園を選定した。

問 市有地測量登記委託料の対象である旧新高山テニスコートの跡地の活用について問う。

答 新高山テニスコートは令和2年3月末で閉鎖され、その跡地については、前年の令和元年8月7日に開催された尾道市公有財産利活用検討委員会において「近隣の市民病院で不要とされた場合は現状有姿で売却処分」という方針が示されていた。市民病院の利用見込みがないため、売却の手続きを進める。

《議案以外の委員会所管事務に関するもの》

- ・コミュニティ・スクールの早期実現
- ・学校統廃合について、数字に基づいた計画立案の必要性と、地域との情報共有化

《審査結果》

付託を受けた1議案は全会一致で可決すべきものと決定。



## 決算特別委員会が設置されました

令和4年9月定例会は9月5日から21日までの17日間にわたり開会いたしました。

9月5日の本会議で決算特別委員会が設置され、同日開催された決算特別委員会において正副委員長が互選されました。これにより決算特別委員会は次のような体制となりました。

委員長：吉<sup>よし</sup>和<sup>わ</sup> 宏<sup>ひろし</sup> 副委員長：岡<sup>おか</sup>村<sup>むら</sup> 隆<sup>たかし</sup>

おおもと 大 本	かず ひで 和 英	おか だ 岡 田	ひろ み 広 美	むら かみ 村 上	りゅう いち 隆 一	おか の 岡 野	なが とし 長 寿
み うら 三 浦	とおる 徹	う ねもと 宇 根 本	しげる 茂	おか の 岡 野	まさ や 斉 也	ほし の 星 野	みつ お 光 男
か のう 加 納	こう へい 康 平	ふく はら 福 原	けん じ 謙 二	みや ち 宮 地	ひろ ゆき 寛 行	かき もと 柿 本	かず ひこ 和 彦
いい だ 飯 田	てる お 照 男	まえ だ 前 田	たか と 孝 人	まき はた 巻 幡	しん いち 伸 一	よし だ 吉 田	ひさ のり 尚 徳
だん じょう 檀 上	まさ みつ 正 光	やま と 山 戸	しげ はる 重 治	やま ね 山 根	のぶ ゆき 信 行	にっ た 新 田	けん じ 賢 慈
さ とう 佐 藤	し こう 志 行	ふじ もと 藤 本	とも ゆき 友 行				

決算特別委員会は10月5日から7日の3日間にわたり開かれ、令和3年度の3企業会計と一般会計・特別会計の11会計、合わせて14会計が審査されました。

決算特別委員会における審査の結果は12月定例会で報告された後、審議されますので、審査の詳細は2月10日発行予定の議会だよりに掲載します。